

注 文 書

工 事 名 第 50 号

那智が丘線舗装補修工事

施工場所 名取市 那智が丘 地内

【工事概要】

施工延長 L=953.7m

路面切削工 (t=5cm) A=6,710m²

表層工 (再生密粒度 As20F, t=5cm) A=6,710m²

区画線工 一式

構造物撤去工 一式

【完成工期】

契約締結日の翌日から令和 8 年 2 月 27 日

【契約条件】

前払金 有

契約保証金 徵収

出来高部分払 無

【添付書類】

- 1 位置図
- 2 特記仕様書（施工条件明示書）
- 3 金抜設計書
- 4 参考数量計算書
- 5 図面

位置図

第50号 那智が丘線舗装修理工事



一 特記仕様書一

施工条件明示書

工事番号	第50号		工事名	那智が丘線舗装補修工事	事務所名	建設部土木課																																																		
項目			条件	内 容	施工方法	備考																																																		
1 共通仕様書の適用	本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。																																																							
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者といふ。)の配置																																																								
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」	<p><input checked="" type="radio"/> 契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)</p>																																																							
(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)	<p><input checked="" type="radio"/> 契約工期初日以降、○○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。</p>																																																							
(3) 上記以外	<p><input checked="" type="radio"/> 請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手</p>																																																							
	上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼動であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html																																																							
3 特例監理技術者の配置	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"><input checked="" type="radio"/></td> <td style="width: 10%;"><input checked="" type="radio"/>対象外</td> <td>建設業法第26条第3項ただし書の規程の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置。 特例監理技術者を対象とする場合は下記によるものとする</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1 特例監理技術者を配置する場合は以下の(ア)～(サ)の要件を全て満たさなければならない。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(ア) 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」といふ。)を専任で配置すること。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(イ) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補(令和3年4月1日施行予定)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有するものであること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(ウ) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(エ) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一の工事とみなす。)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(オ) 特例監理技術者が兼務できる工事は、本工事を所管する土木事務所(地域事務所)管内及び隣接土木事務所(地域事務所)管内の宮城県内で施行される工事でなければならない。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(カ) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(キ) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(ク) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(ケ) 専任補助者を配置しない工事であること。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(コ) 維持管理業務同士は兼務できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※24時間体制で応急処理工事や緊急巡回等が必要な業務等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(サ) 配置技術者の追加専任を必要としないもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">2 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する場合、配置技術者届出書及び特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項を提出すること。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">3 本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要なくなった場合は適切にコリンズ(CORIINS)への登録を行うこと。</td> </tr> </table>					<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 対象外	建設業法第26条第3項ただし書の規程の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置。 特例監理技術者を対象とする場合は下記によるものとする	1 特例監理技術者を配置する場合は以下の(ア)～(サ)の要件を全て満たさなければならない。			(ア) 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」といふ。)を専任で配置すること。			(イ) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補(令和3年4月1日施行予定)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有するものであること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。			(ウ) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。			(エ) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。			(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一の工事とみなす。)			(オ) 特例監理技術者が兼務できる工事は、本工事を所管する土木事務所(地域事務所)管内及び隣接土木事務所(地域事務所)管内の宮城県内で施行される工事でなければならない。			(カ) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。			(キ) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。			(ク) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。			(ケ) 専任補助者を配置しない工事であること。			(コ) 維持管理業務同士は兼務できない。			※24時間体制で応急処理工事や緊急巡回等が必要な業務等			(サ) 配置技術者の追加専任を必要としないもの。			2 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する場合、配置技術者届出書及び特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項を提出すること。			3 本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要なくなった場合は適切にコリンズ(CORIINS)への登録を行うこと。		
<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 対象外	建設業法第26条第3項ただし書の規程の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置。 特例監理技術者を対象とする場合は下記によるものとする																																																						
1 特例監理技術者を配置する場合は以下の(ア)～(サ)の要件を全て満たさなければならない。																																																								
(ア) 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」といふ。)を専任で配置すること。																																																								
(イ) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補(令和3年4月1日施行予定)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有するものであること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。																																																								
(ウ) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。																																																								
(エ) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。																																																								
(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一の工事とみなす。)																																																								
(オ) 特例監理技術者が兼務できる工事は、本工事を所管する土木事務所(地域事務所)管内及び隣接土木事務所(地域事務所)管内の宮城県内で施行される工事でなければならない。																																																								
(カ) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。																																																								
(キ) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。																																																								
(ク) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。																																																								
(ケ) 専任補助者を配置しない工事であること。																																																								
(コ) 維持管理業務同士は兼務できない。																																																								
※24時間体制で応急処理工事や緊急巡回等が必要な業務等																																																								
(サ) 配置技術者の追加専任を必要としないもの。																																																								
2 本工事の監理技術者が特例監理技術者として兼務する場合、配置技術者届出書及び特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項を提出すること。																																																								
3 本工事において、特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要なくなった場合は適切にコリンズ(CORIINS)への登録を行うこと。																																																								
4 積算基準及び設計単価の適用期日																																																								
(1) 積算基準及び設計単価の適用について	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	積算基準及び設計単価は、令和7年6月の基準及び単価としている。																																																					
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	<p>本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。</p> <p>なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。</p> <p>ただし、災害に伴う応急仮工事など緊急を要す工事において、積算月と契約月が同月となる場合など、工事請負契約締結後における設計単価の変更が必要ないと判断される場合においては、適用「なし」を選択することも可能とし、その場合は下欄にその理由を記載する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">適用「なし」の理由</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>					適用「なし」の理由																																																
適用「なし」の理由																																																								
5 工程関係																																																								
(1) 関連工事による施工時期の調整	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない																																																						
(2) 施工時期による制限	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない																																																						
(3) 関係機関等との協議の未成立	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">道路使用許可</td> <td style="width: 50%;">左記協議結果を踏まえ、岩沼警察署と協議すること。</td> </tr> <tr> <td>工事中のバス停の運用について</td> <td>工事により現状のバス停位置での利用が困難になる期間が生じるため、計画工程を固めた後、バス会社との調整を行うこと。</td> </tr> </table>					道路使用許可	左記協議結果を踏まえ、岩沼警察署と協議すること。	工事中のバス停の運用について	工事により現状のバス停位置での利用が困難になる期間が生じるため、計画工程を固めた後、バス会社との調整を行うこと。																																													
道路使用許可	左記協議結果を踏まえ、岩沼警察署と協議すること。																																																							
工事中のバス停の運用について	工事により現状のバス停位置での利用が困難になる期間が生じるため、計画工程を固めた後、バス会社との調整を行うこと。																																																							
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない																																																						
6 公害対策関係																																																								
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	各関係法令、条例による																																																					
7 安全対策関係																																																								
(1) 交通安全施設等の指定	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない	保安施設設置計画書による																																																					
(2) 占用埋設物との近接工事による施工方法、作業時間の制限	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない																																																						
8 排水工関係																																																								
(1) 潟水、湧水処理のための特別な対策の必要性	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/> ない																																																						

9 建設副産物対策関係(建設発生土)																	
(1)建設発生土の処理・処分について		本工事の残土は、下記に運搬するものとする。なお、下記により難い場合が生じたときは、協議を行うこととする。															
				処理・処分する場所		処理・処分方法	距離	制限時間									
名称	所在地																
(2)建設発生土	処理・処分	○ある	●ない				km										
10 建設副産物対策関係(建設発生土以外の建設副産物)																	
(1)建設発生土以外の建設副産物の処理・処分について		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受け入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。															
		処理・処分する場所		処理・処分方法		距離	制限時間										
工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。																	
(2)建設発生土以外の建設副産物	処理・処分	○ある	●ない				km	時 分 ~ 時 分									
	コンクリート塊(有筋)	○ある	●ない				km	時 分 ~ 時 分									
	コンクリート塊(無筋)	○ある	●ない				km	時 分 ~ 時 分									
	アスファルト塊	○ある	●ない	東京石灰工業㈱ 仙台工場	名取市高輪吉 田字館山	中間処理	6.4 km	時 分 ~ 時 分									
	その他	○ある	●ない				km	時 分 ~ 時 分									
(3)再生材の利用		○ある	●ない	種類・数量	再生密粒度As20F、再生As安定処理												
11 現場環境改善		○ある	●ない	内容													
現場環境改善の具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。																	
12 品質証明																	
(1)品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象		○ある	●ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。													
(2)施工プロセス品質確認チェックリストの対象		○ある	●ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。													
13 標準的な設計図書による発注方式		○ある	●ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。													
14 資材関係																	
(1)生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。															
(2)購入土		購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。															
(3)宮城県グリーン製品の利用		必須		1.植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。													
「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は循環型社会推進課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。		○ある	●ない	2.盛土材、埋め戻し材													
		○ある	●ない	3.その他()													
(4)県内産製品の使用		○ある	●ない	本工事は、「県土木部発注工事における県内産製品優先使用の試行要領」の対象工事である。 工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。 事業管理課ホームページ参照 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html													
(5)現場吹付法枠工		吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm ² 以上とする。															
15 設計変更の手続き																	
(1)設計変更の手続きについて		設計変更については、工事請負契約書第19条～第26条及び共通仕様書第1編1-1-14～1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」(宮城県土木部)によることとする。															
		詳細については、以下のホームページ「設計変更ガイドライン【土木工事、建設関連業務】」を参考すること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html トップページ>しごと・産業>土木・建築・不動産業>建設業>設計変更ガイドライン【土木工事、建設関連業務】															
16 その他																	
(1)舗装の下請制限について		○ある	●ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。													
(2)「ダンブ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象の有無		○ある	●ない	本工事は「ダンブ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンブ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。													
(3)三者会議の対象の有無		○ある	●ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行ひ「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。													
(4)貸与資料の有無		○ある	●ない	本仕様書によるものほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料(設計計算書、設計測量成果等の成果品、用地測量の成果品については、必要に応じて貸与する。)													
(5)発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無		○ある	●ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。													
(6)法定外の労災保険の付保について		本工事では、法定外の労災保険加入にかかる保険料を予定価格に反映しているため、本工事において受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。なお、加入後受注者は、工事請負契約書第62条に基づき、証券又はこれに代わるものを持ち出しに提示すること。															
(7)熱中症対策に資する現場管理費補正の試行の有無		○ある	●ない	本工事は熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行対象工事である。本運用による設計変更を希望する場合は、別途定める「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき、発注者に協議すること。													

働き方改革・生産性向上に関する事項

項目	条件	内容	
17 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用の有無			
(1)「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	<p>1. 対象工事の場合、活用する技術については、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に基づき選択すること。 2. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の技術は、施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象外とする。(「簡易型(施工計画型)」、「標準型」、「高度型」の場合) なお、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も、同様の取扱いとする。</p>
(2)実施された技術についての費用計上(設計変更)	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	設計変更の積算手法については、総合評価落札方式の手引きのとおりとする。なお、(1)が対象外の場合は、当該項目も対象外となる。
18 業務効率化			
(1)工事情報共有システムの活用	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	本工事は工事情報共有システムの活用対象工事であり、請負者は工事着手時に別途定める「工事情報共有システム事前協議チェックシート」により、必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「土木工事における工事情報共有システムの実施要領」及び「土木工事における工事情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。
(2)工事書類の簡素化の試行について	<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。実施にあたっては「宮城県土木部における工事書類簡素化の試行要領」に基づき行うこと。
(3) ウィークリースタッフ等の推進			本工事は、受発注者協力のもと、建設業の魅力創出を図ることを目的に「Wi-Fiクリースタッフ等の推進」を実施する。 詳細については、宮城県土木部事業管理課のホームページを参照すること。(http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyukanri/weekly.html)
19 週休2日モデル工事の適用の有無			
(1)週休2日モデル工事	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	<p>1. 週休2日モデル工事の対象工事の場合は、名取市「週休2日モデル工事」実施要領に基づき行うこととする。 なお、週休2日モデル工事の型式については、下記(2)のとおりとする。 2. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が令和6年4月から建設業に適用されることを踏まえ、令和6年4月には、維持工事等も含めて、週休2日の確保を目指すことから、「週休2日モデル工事」での発注を原則とする。ただし、災害復旧工事など工事期間が限定されるなど確保が難しい場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。</p>
(2)週休2日モデル工事の型式	<input checked="" type="radio"/> 発注者指定型	<input type="radio"/> 受注者希望型	<p>1. 発注者指定型の場合は、当初積算時に4週8休以上を確保した場合の経費の補正を行うこととし、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。 2. 受注者希望型の場合は、設計変更時に達成状況に応じた経費の補正を行うこととする。 なお、(1)が実施困難工事の場合は、当該項目も対象外となる。</p>
(3)週休2日モデル工事の種別	<input type="checkbox"/> 現場閉 <input type="checkbox"/> 交替制		現場閉所型:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所を閉所する。 交替制:現場閉所を行なうことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。
(4)週休2日モデル工事の区分			週休2日モデル工事の区分は「通期の週休2日」と「月単位の週休2日」に区分する。 当初発注においては「通期の週休2日」を指定、積算している。
〔「通期の週休2日」:対象期間全体で、4週8休相当以上の休日を取得したと認められる状態。 「月単位の週休2日」:対象期間の全ての月において、4週8休以上の休日を取得したと認められる状態。〕			
20 女性活躍推進モデル工事の適用の有無			
(1)女性活躍推進モデル工事	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	実施にあたっては、宮城県土木部「女性活躍推進モデル工事」実施要領に基づき行うものとする。 実施要領は、宮城県ホームページ(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyukanri/)で確認のこと。
21 下請承認事務簡素化モデル工事の適用の有無			
(1)下請承認事務簡素化モデル工事	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	実施にあたっては、発注者から工事打合せ簿により、「下請承認事務簡素化モデル工事」である旨を別途指示するものとする。
22 建設現場の遠隔臨場に関する工事の適用の有無			
(1)建設現場の遠隔臨場に関する試行工事	<input type="radio"/> 対象	<input checked="" type="radio"/> 対象外	<p>「建設現場の遠隔臨場に関する試行工事(以下、「本試行工事」という。)」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者(監督員)における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)とWeb会議システム等を使用して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものである。なお、本試行工事は、『建設現場の遠隔臨場に関する試行工事要領(案)』の内容に従い実施する。(事業管理課ホームページ https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyukanri/enkakurinjou.html)</p> <p>本試行工事を対象とする場合は下記によるものとする。</p>
			1) 段階確認・材料確認、立会での確認 ① 受注者が動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により撮影した映像と音声をスマートフォン向けのTV電話やWeb会議システムを利用して確認するものである。試行内容については、受注者との協議により実施するものとする。 ② 確認実施者が監督補助員の場合は、監督補助員は使用するPCにて遠隔臨場の映像(実施状況)を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム(ASP)等に登録して保管する。(従来の立会資料の管理同様とする。)
			2) 機器の準備 本試行工事に要する動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとし、発注者側にて準備している動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)や既に使用しているWeb会議システム等を含め詳細については、監督職員と協議し決定するものとする。
			3) 効果の検証 本試行工事をを通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。
			4) 費用 遠隔臨場に必要な機器・通信費は標準積算基準の率計上に含まれる。

東日本大震災に伴う特例制度

項目	条件	内容	実行方法	備考
23 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用				
(1)労働者確保に関する積算方法の試行工事	○ある ●ない	<p>1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち營繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」といふ。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。</p> <p>營繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</p> <p>2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。</p> <p>1)共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合: 12.8% 2)現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: 1.52%</p> <p>3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>6 受注者がから提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>		
(2)労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事	○ある ●ない	本工事は、「労働者宿舎設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。 労働者宿舎の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。		
24 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更				
(1)遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ある ●ない	<p>下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。</p> <p>購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、碎石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。</p>	<p>受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。</p> <p>1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場の名称(使用材料の建設資材名及び規格・形状等の証明資料・品質証明) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由 4 製造・生産工場を選定した理由 5 見積もり書 6 その他、必要と思われる事項</p>	
25 施工箇所が点在する工事の間接費の積算				
(1)施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	○ある ●ない	本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○、○○(以下、対象地区といふ)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。	本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正(大都市、施工地城等)については、対象地区毎に設定する。	
26 その他				
(1)土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱い	○ある ●ない	・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。		
(2)東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について	○ある ●ない	間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算とかか離が生じていることが確認されたため、積算基準書等により各工種区分に従つて対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。	補正係数 共通仮設費:1.3 現場管理費:1.1	

特記事項

1 工事一般			
(1)工事区间における対応		・公道通行時の法定速度の遵守、右左折時の安全確認の徹底に努める。 ・付近の環境に配慮し、粉塵対策として、工事区间内及び公道の清掃に努めるものとする。	
(2)住民への配慮		・工事実施に先立ち、関係住民への事前説明(チラシ等の配布)の周知徹底すること。	監督職員と協議を行った上で、事前説明方法を検討し、工事中のトラブル発生の防止を図ること。
(3)現場内の管理		・現場内の管理を徹底し、事故を未然に防止すること。	諸法令を熟知し、現場に即した措置を講じること。
(4)交通誘導員		・本工事においては、1日あたり3人の交通誘導員を配置するものとして、合計72人を計上している。	
2 建設副産物の処理			
(1)建設副産物処理の報告		・本工事で発生した建設副産物等の処理については、設計上されていないものに關しても「建設廃棄物処理計画書」を作成すること。	建設廃棄物等を処理した場合は「建設廃棄物等処理結果報告書」、「マニュフェスト」、「処理状況写真」を提出のこと。
(2)建設副産物の取り扱い		・本工事において発生する建設副産物等の処理については、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進書を作成し施工計画書に含めなければならない。	共通仕様書1-1-4に基づき施工計画書に明記すること。

3 社会的貢献及び安全管理		
(1) 社会的貢献	<p>下記の社会的貢献面で実施した場合は監督員へ報告すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路、河川、海岸等の環境保全を実施した。 2. 公園等及びその周辺の環境保全を実施し、動植物の保護等に取り組んだ。 3. 現場事務所、作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 4. 道路掃除等のボランティア活動に積極的に参加した。 5. 災害時に地域への援助・救援活動に積極的に参加した。 6. その他(例えば、毎年地域のために貢献していること) 	・施工計画時点での実施を検討しているものについては、施工計画書へ記載すること。
(2) 安全管理の創意工夫等	<p>下記の安全管理面で実施した場合は監督員へ報告すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全管理に関する技術開発や、創意工夫に取り組んでいる。 2. 安全職場実現への取り組みが、工事関係者以外(労基署、警察署、住民)から評価されている。 3. 安全衛生管理活動を適宜実施した。 4. 供用道路上、海上航路上での事故防止、一般交通確保等のための工夫 5. ゴミの減量化、分別収集の工夫等 	・施工計画時点での実施を検討しているものについては、施工計画書へ記載すること。
4 一般施工		
(1) 段階確認	段階確認を受ける工種及び施工段階は、共通仕様書に記載のある事項と他請負者の判断で必要があると判断される事項を、事前に書面にて監督職員に提出すること。	
5 現場代理人の緩和措置		
(1) 現場代理人の緩和措置	この工事は、「東日本大震災に伴う復旧・復興工事等における現場代理人の常駐義務の緩和措置について」該当工事である。	
6 その他		
(1) 契約終了後の提出物	<p>下記のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施工計画書 2) 設計照査結果 <p>これらについて、契約終了後速やかに提出を行うこと。</p>	監督職員と協議の上提出すること。
(2) 事前測量	<p>契約後、早急に事前測量を実施し、成果を提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施工に先立ち事前測量を実施し監督職員の確認を得ること。なお、設計内容と異なる場合は、速やかに監督職員と協議すること。 2) 事前測量の結果を、横断図にして提出のこと。紙ベース(仕様書と同じ計画線も入れる)による提出、及びCD-R等にSFC形式で保存したものを各1部提出すること。 	
(3) 設計図書と現地の相違点	着手前調査において、本設計図書との相違点が確認された場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、対応を検討し書面で協議すること。	
(4) 詳細図・施工図	構造物等の変更・追加による図面は監督職員と協議のうえ請負業者が作成すること。変更設計に使用できる図面で数量も計上すること。なお、これに伴う費用は受注者の負担とする。	
(5) 竣工時提出資料	竣工時工事成果については、宮城県共通仕様書等に記載されているところであるが、下記のものについては紙面および電子データで提出すること。 ・出来形図(設計最終図面の設計数値に出来形数値を赤書きしたもの) ・設計最終図面(最終設計変更の数値を記載した図面) ・設計最終数量計算書	
(6) その他	<ol style="list-style-type: none"> 1) 工事関係者(作業員含む)は、工事目的を十分に理解することに努め、監督員や現場責任者または設計図書のみに頼らず、常に疑問をもって工事の施工に取りかかることとし、各自が疑問点を解決しやすい職場環境を形成するとともに臨機応変の対応ができるよう現場教育を徹底すること。 2) 本工事は標準積算基準により積算している。現場条件等により標準積算基準での施工が困難な場合は、監督職員と協議すること。 3) その他、疑義のある場合は、事前に監督職員と協議すること。本設計仕様等で疑義が生じた場合は直ちに監督職員と協議するものとし、打合せ・協議・承諾・指示等の内容は全て工事打合せ簿等の書面で行うこと。 	
(7) 共通仕様書、マニュアルについて	下記の内容について必ず確認すること。 1) 共通仕様書 :令和 6年10月 1日以降適用 2) 土木設計マニュアル :平成21年 7月 1日以降適用	

設計内訳書 (本01)

工事名	那智が丘線舗装補修工事	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕				
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路修繕		式	1				
舗装工		式	1				
路面切削工		式	1				
路面切削	施工区分:平均切削深さ:全面切削8cm以下(4000m ² を超え),段差すりつけ撤去作業:有り	m ²	6,710			単 1号	
殻運搬(路面切削)	殻種別:7x7x4	m ³	335			単 2号	
殻処分	殻種別:7x7x4殻	m ³	335			単 3号	
舗装打換え工		式	1				
舗装版切断	舗装版種別:7x7x4舗装版,舗装厚:100mm	m	240			単 4号	
舗装版破碎	舗装版種別:7x7x4舗装版,舗装版厚:10cm	m ²	560			単 5号	
殻運搬	殻種別:舗装版破碎	m ³	56			単 6号	
殻処分	殻種別:7x7x4殻	m ³	56			単 7号	
上層路盤	路盤材種類:路盤材(選青安定処理材各種),路盤材規格:再生As安定処理,仕上り厚:100mm	m ²	565			単 8号	
オーバーレイ工		式	1				

宮城県

設計内訳書 (本01)

工事名	那智が丘線舗装補修工事	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕				
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
表層(車道・路肩部)	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満),材料規格:再生密粒度As(20F),舗装厚:50mm,平均幅員:3.0m超	m ²	6,710				単 9号
区画線工		式	1				
区画線工		式	1				
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:実線 1.5cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	240				単 10号 中央線
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:破線 1.5cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	320				単 11号 中央線
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:破線 1.5cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	7				単 12号 境界線
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:『ア』30cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	26				単 13号 停止線
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:『ア』45cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	130				単 14号 横断歩道
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:矢印・記号・文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	170				単 15号 記号・文字
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:実線 1.5cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	26				単 16号 導流帯
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:破線 1.5cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	2				単 17号 導流帯
溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動,規格:仕様区分:『ア』45cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	23				単 18号 導流帯
構造物撤去工		式	1				

宮城県

設計內訣書 (本01)

工事名	那智が丘線舗装補修工事					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
構造物取壊し工			式	1				
舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版、アスファルト舗装版厚:15cm 以下		m	150				単 19号
仮設工			式	1				
交通管理工			式	1				
交通誘導警備員			人日					単 20号
直接工事費			式	1				
共通仮設			式	1				
共通仮設費			式	1				
運搬費			式	1				
建設機械運搬費			台	1				単 21号
共通仮設費(率計上)			式	1				
純工事費			式	1				
現場管理費			式	1				

宮城県

設計內訣書 (本01)

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 1号	路面切削	施工区分:平均切削深さ:全面切削6cm以下(4000m ² を超える),段差すりつけ撤去作業:有り	単位	m ²	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
路面切削		全面切削6cm以下(4000m ² を超える),有り,全ての費用						
			m ²	1				
	合計							
	単価						円/m ²	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 2号	舗運搬(路面切削)	舗種別:アスファルト	単位	m ³	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗運搬(路面切削)		有り, 6.5km以下, 全ての費用						
			m ³	1				
	合計							
	単価						円/m ³	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 3号	舗処分	舗種別:アスファルト舗	単位	m ³	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(m ³)		無					単 22号	
			m ³	1				
	合計							
	単価						円/m ³	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 4号	舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装厚:100mm	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版, 15cm以下, 全ての費用						
			m	1				
	合計							
	単価						円/m	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 5号	舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版、舗装版厚:10cm	単位	m2	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版、無し、不要、15cm以下、有り、全ての費用						
			m2	1				
	合計							
	単価						円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 6号	殻運搬	殻種別:舗装版破碎	単位	m3	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎、機械(騒音対策不要、厚15cm以下)、有り、10.5km以下、全ての費用						
			m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 7号	殻処分	殻種別:アスファルト殻	単位	m3	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(m3)		無					単 22号	
			m3	1				
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 8号	上層路盤	路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種)、路盤材規格:再生As安定処理、仕上り厚:100mm	単位	m2	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
上層路盤(車道・路肩部)		路盤材(瀝青安定処理材各種)、3.0m超、100mm、ブライムコート PK-3、全ての費用						
			m2	1				
	合計							
	単価						円/m2	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 9号	表層(車道・路肩部)	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満), 材料規格:再生密粒度As(20F), 補装厚:50mm, 平均幅員:3.0m超	単位	m ²	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
表層(車道・路肩部)	3.0m超, 50mm, 各種(2.30以上2.40t/m ³ 未満), タッコートPK-4, 全ての費用							
			m ²	1				
	合計							
	単価						円/m ²	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 10号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:実線 15cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置	無し, 溶融式手動, 無し, 実線 15cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用		m	1			単 23号	
	合計							
	単価						円/m	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 11号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:破線 15cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置	無し, 溶融式手動, 無し, 破線 15cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用		m	1			単 24号	
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

單 12号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:破線 15cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置	無し, 溶融式手動, 無し, 破線 15cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用		m	1			単 24号	
	合計							
	単価						円/m	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 13号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:ゼebra 30cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し, 溶融式手動, 無し, ゼebra 30cm, 塗布厚:厚1.5mm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	m	1			単 25号	
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 14号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:ゼebra 45cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し, 溶融式手動, 無し, ゼebra 45cm, 塗布厚:厚1.5mm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	m	1			単 26号	
	合計							
	単価						円/m	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 15号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:矢印・記号・文字 15cm換算, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し, 溶融式手動, 無し, 矢印・記号・文字 15cm換算, 塗布厚:厚1.5mm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装,	m	1			単 27号	
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 16号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:実線 15cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し, 溶融式手動, 無し, 実線 15cm, 塗布厚:厚1.5mm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	m	1			単 23号	
	合計							
	単価						円/m	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 17号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:破線 15cm 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し, 溶融式手動, 無し, 破線 15cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	m	1			単 24号	
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 18号	溶融式区画線	施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:セブン 45cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置		無し, 溶融式手動, 無し, セブン 45cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	m	1			単 26号	
	合計							
	単価						円/m	

宮城県

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 19号	舗装版切断	舗装版種別:アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚:15cm以下	単位	m	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版切断		アスファルト舗装版, 15cm以下, 全ての費用	m	1				
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2025.06
歩掛適用年月	2025.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 20号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日				単 28号	
	合計							
	単価						円/人日	

宮城県

1次単価表

							単価使用年月	2025.06
							歩掛適用年月	2025.06
							労務調整係数	1.000-00000 0.0 0
単 21号	建設機械運搬費		単位	台	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
貨物自動車による運搬(1車1回)		路面切削機(ホイール廃材積込付)2.0m, 14.4km, 有, 有	台	1			単 29号	
貨物自動車による運搬(1車1回)		路面切削機(ホイール廃材積込付)2.0m, 14.4km, 無, 有	台	1			単 30号	
合計								
単価							円/台	

宮城県

2次単価表

							単価使用年月	2025.06
							歩掛適用年月	2025.06
							労務調整係数	1.000-00000 0.0 0
単 22号	処分費(m3)	無	単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 アスファルト類			m3	100				
合計								
単価							円/m3	

宮城県

2次単価表

単価使用年月	2025.06							
歩掛適用年月	2025.06							
労務調整係数	1.000~00000 0.0 0							
単 23号	区画線設置	無し, 溶融式手動, 無し, 実線 15cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	単位	m	単位数量	1,000	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無			m	1,000				
トライックベント溶融型 3種1号 ピース 15~18 白			kg	570				
ガラスビーズ 0.106~0.850mm			kg	25				
接着用フライヤー 区画線用			kg	25				
軽油			L	40				
諸雑費(率+まるめ)			式	1				
合計								
単価							円/m	

宮城県

2次単価表

単価使用年月	2025.06							
歩掛適用年月	2025.06							
労務調整係数	1.000~00000 0.0 0							
単 24号	区画線設置	無し, 溶融式手動, 無し, 破線 15cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	単位	m	単位数量	1,000	単価	
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 破線15cm 制約無			m	1,000				
トライックベント溶融型 3種1号 ピース 15~18 白			kg	570				
ガラスビーズ 0.106~0.850mm			kg	25				
接着用フライヤー 区画線用			kg	25				
軽油			L	44				
諸雑費(率+まるめ)			式	1				
合計								
単価							円/m	

宮城県

2次単価表

単価使用年月	2025.06					
歩掛適用年月	2025.06					
労務調整係数	1.000~00000 0.0 0					
単 25号 区画線設置	無し, 溶融式手動, 無し, ゼブラ 30cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	単位	m	単位数量	1,000	単価
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 ゼブラ30cm 制約無		m	1,000			
トライックペイント 溶融型 3種1号 ピース 15~18 白		kg	1,130			
ガラスビーズ 0.106~0.850mm		kg	50			
接着用プライマー 区画線用		kg	50			
軽油		L	77			
諸雑費(率+まるめ)		式	1			
合計						
単価						円/m

宮城県

2次単価表

単価使用年月	2025.06					
歩掛適用年月	2025.06					
労務調整係数	1.000~00000 0.0 0					
単 26号 区画線設置	無し, 溶融式手動, 無し, ゼブラ 45cm, 無し, 1.5mm, 無し, 無し, 含有量15~18%, 白, アスファルト舗装, 全ての費用	単位	m	単位数量	1,000	単価
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(溶融式) 昼間 豪雪無 ゼブラ45cm 制約無		m	1,000			
トライックペイント 溶融型 3種1号 ピース 15~18 白		kg	1,700			
ガラスビーズ 0.106~0.850mm		kg	75			
接着用プライマー 区画線用		kg	75			
軽油		L	89			
諸雑費(率+まるめ)		式	1			
合計						
単価						円/m

宮城県

2次単価表

単価使用年月	2025.06						
歩掛適用年月	2025.06						
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0						
単 27号	区画線設置	無し,溶融式手動,無し,矢印・記号・文字 15cm換算,無し,1.5mm,無し,無し,含有量15~18%,白,7ミクロン舗装,	単位	m	単位数量	1,000	単価
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(溶融式) 暈間 豪雪無 矢印・記号・文字 制約無			m	1,200			
トライックペイント 溶融型 3種1号 ピーアー 15~18 白			kg	684			
ガラスビーズ 0.106~0.850mm			kg	30			
接着用フライヤー 区画線用			kg	30			
軽油			L	120			
諸雑費(率+まるめ)			式	1			
合計							
単価							円／m

宮城県

2次単価表

単価使用年月	2025.06						
歩掛適用年月	2025.06						
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0						
単 28号	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B			人				
諸雑費(まるめ)			式	1			
合計							
単価							円／人日

宮城県

2 次單価表

宮城県

2 次单值表

宮城県

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2025年6月		
歩 挂 適 用 年 月	2025年6月		
基 準 適 用 年 月	2025年6月		被 災 地 機 械 損 料 補 正 対象機械なし
共通仮設費（率計上）			
主 た る 工 種	06:舗装工事		
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（2）－1		
除 雪 工 事 補 正	未使用		
I C T 施 工 補 正	補正なし		
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)		
復 興 係 数 補 正	あり		

宮城県

積算参考資料（間接費補正一覧）

現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（2）－1	1.2
工 期 日 数 (熱 中 症 補 正)	0日間	
真 夏 日 日 数	0日間	
補 正 係 数	補正なし	0.00
熱 中 症 補 正	自動設定	0.00%
工 期 日 数	0日間	
冬 期 日 数	0日間	
積 雪 寒 冷 地 区 分	補正なし	0.00%
施 工 時 期 補 正	自動設定	0.00%
緊 急 工 事 補 正	補正なし	0.00%
砂 防 ・ 地 滑 り 補 正	補正なし	0.00%
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.03
復 興 係 数 補 正	あり	1.1
一般管理費		
前 払 金 支 出 割 合 に よ る 補 正	補正を行わない	1.00
財 団 法 人 等 に よ る 補 正	補正を行わない	1.00
契 約 保 証 に 係 る 補 正 率	金銭的保証	0.04%

宮城県

数 量 総 括 表

1 / 1

工種 (レベル2)	種別 (レベル3)	細別 (レベル4)	規格 (レベル5)	単位	数 量	設計数量	備 考
舗装工	路面切削工	路面切削	全面切削、平均切削深さ5cm 段差すりつけ設置・撤去	m2	6,718.8	6,710	
		殻運搬(路面切削)	アスファルト	m3	335.9	335	
		処分	アスファルト	m3	335.9	335	
	舗装打換え工	舗装版切断	アスファルト舗装 $t \leq 15\text{cm}$	m	247.0	240	
		舗装版破碎	アスファルト舗装 $t=10\text{cm}$	m2	565.0	560	
		殻運搬	アスファルト	m3	56.5	56	
		処分	アスファルト	m3	56.5	56	
		上層路盤	再生As安定処理 $t=10\text{cm}$	m2	565	565	
	アスファルト舗装工	表層	再生密粒度As20F $t=5\text{cm}$	m2	6,718.8	6,710	
区画線工	区画線工	溶融式区画線					
		中央線	実線、白色、W=15cm	m	240.0	240	
			破線、白色、W=15cm	m	325.0	320	
		境界線	破線、白色、W=15cm	m	7.5	7	
		停止線	ゼブラ、白色、W=30cm	m	26.5	26	
		横断歩道	ゼブラ、白色、W=45cm	m	134.0	130	
		記号・文字	矢印・文字・記号、白色、 W=15cm換算	m	177.4	170	
		導流帯	実線、白色、W=15cm	m	26.0	26	
			破線、白色、W=15cm	m	2.5	2	
			ゼブラ、白色、W=45cm	m	23.0	23	
構造物撤去工	構造物取壊し工	舗装版切断	アスファルト舗装 $t \leq 15\text{cm}$	m	157.8	150	

鋪裝工數量集計表

種別	細別	規格	単位	計算書	取付部	舗装打ち換え工調書より	舗装版切断工調書より	合計	備考
路面切削工	路面切削	全面切削、平均切削深さ5cm 段差すりつけ設置・撤去	m2	5,649.9	1,068.9			6,718.8	
	殻運搬(路面切削)	アスファルト	m3					335.9	
	処分(路面切削)	"	m3					335.9	
舗装打換え工	舗装版切断	アスファルト舗装 $t \leq 15\text{cm}$	m				247.0	247.0	
	舗装版破碎	アスファルト舗装 $t=10\text{cm}$	m2			565.0		565.0	
	殻運搬	アスファルト	m3					56.5	
	処分	"	m3					56.5	
	上層路盤	再生As安定処理 $t=10\text{cm}$	m2			565.0		565.0	
アスファルト舗装工	表層	再生密粒度As20F $t=5\text{cm}$	m2	5,649.9	1,068.9			6,718.8	
舗装打換え工	舗装版切断	アスファルト舗装 $t \leq 15\text{cm}$	m				157.8	157.8	

備考

舖裝工計算書(1)-1

舖裝工計算書(1)-2

舖裝工計算書 (1)-3

測 点	距離	路面切削工			表層						摘要
		延 長	平 均	數 量	延 長	平 均	數 量				
NO. 25 + 0.000		6.00			6.00						
NO. 26 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 27 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 28 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 29 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 30 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 31 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 32 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 32 + 4.800	4.800	8.40	7.200	34.6	8.40	7.200	34.6				
NO. 33 + 0.000	15.200	8.40	8.400	127.7	8.40	8.400	127.7				
NO. 33 + 6.000	6.000	6.00	7.200	43.2	6.00	7.200	43.2				
NO. 34 + 0.000	14.000	6.00	6.000	84.0	6.00	6.000	84.0				
NO. 35 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 36 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
NO. 37 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0				
小 計	240.000			1,489.5				1,489.5			

舗装工計算書(1)-4

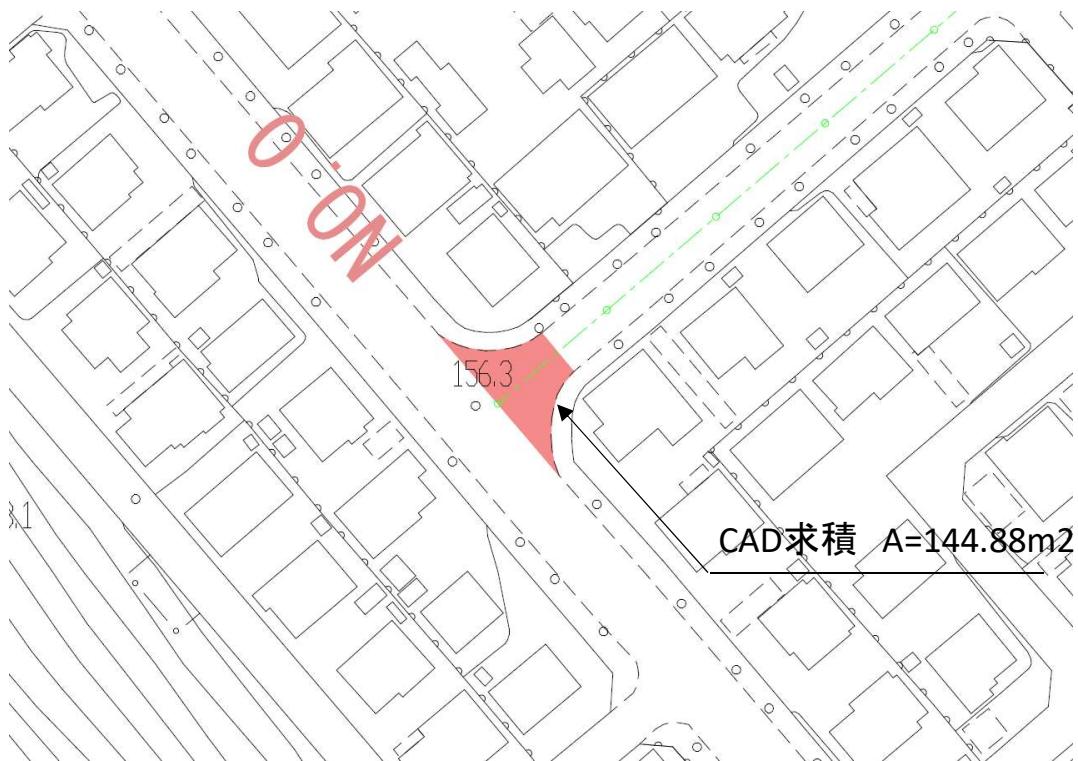
測点	距離	路面切削工			表層			摘要		
		延長	平均	数量	延長	平均	数量			
NO. 37 + 0.000		6.00			6.00					
NO. 38 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 39 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 40 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 41 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 42 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 43 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 44 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 45 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 46 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
NO. 47 + 0.000	20.000	6.00	6.000	120.0	6.00	6.000	120.0			
小計	200.000			1,200.0			1,200.0			
合計	929.000			5,649.9			5,649.9			

種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	起点部 取付部① 取付部② 取付部③ 取付部④ A= 144.88 + 42.63 + 45.05 + 41.56 + 41.01 取付部⑤ 取付部⑥ 取付部⑦ 取付部⑧ 取付部⑨ + 42.88 + 40.80 + 41.75 + 41.16 + 54.65 取付部⑩ 取付部⑪ 取付部⑫ 取付部⑬ 終点部 + 42.49 + 38.73 + 39.68 + 40.13 + 153.18 関連道路 + 218.29	= 1068.87 m ²
2. 表層工	起点部 取付部① 取付部② 取付部③ 取付部④ A= 144.88 + 42.63 + 45.05 + 41.56 + 41.01 取付部⑤ 取付部⑥ 取付部⑦ 取付部⑧ 取付部⑨ + 42.88 + 40.80 + 41.75 + 41.16 + 54.65 取付部⑩ 取付部⑪ 取付部⑫ 取付部⑬ 終点部 + 42.49 + 38.73 + 39.68 + 40.13 + 153.18 関連道路 + 218.29	= 1068.87 m ²

略 図

起点部(NO.0)

平 面 図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 144.88$ (CAD求積)	= 144.88 m ²
2. 表層工	$A = 144.88$ (CAD求積)	= 144.88 m ²

略 図

取付部①(NO.4+5.00～NO.4+17.70)

平 面 図

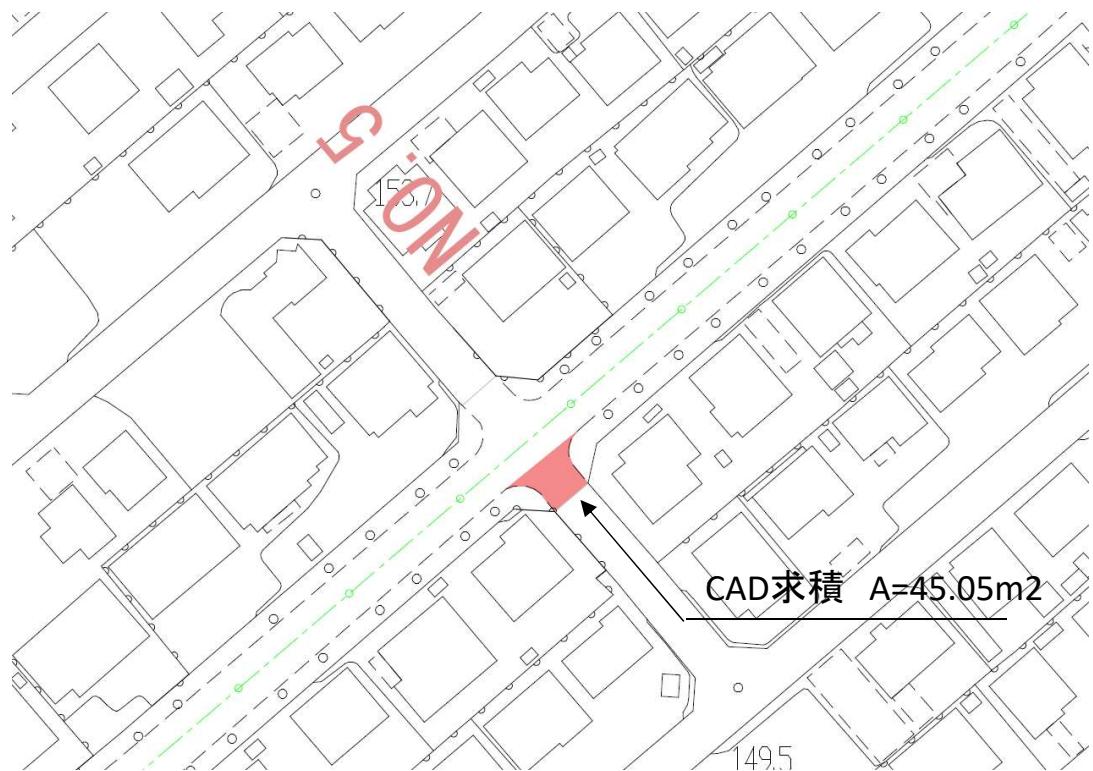


種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 42.63$ (CAD求積)	= 42.63 m ²
2. 表層工	$A = 42.63$ (CAD求積)	= 42.63 m ²

略 図

取付部②(NO.4+5.00～NO.4+17.70)

平 面 図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 45.05$ (CAD求積)	= 45.05 m ²
2. 表層工	$A = 45.05$ (CAD求積)	= 45.05 m ²

略 図

取付部③(NO.14+3.50～NO.14+16.50)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 41.56$ (CAD求積)	= 41.56 m ²
2. 表層工	$A = 41.56$ (CAD求積)	= 41.56 m ²

略 図

取付部④(NO.14+3.50～NO.14+16.50)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A= 41.01$ (CAD求積)	= 41.01 m^2
2. 表層工	$A= 41.01$ (CAD求積)	= 41.01 m^2

略 図

取付部⑤(NO.18+17.80～NO.19+9.00)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 42.88$ (CAD求積)	= 42.88 m ²
2. 表層工	$A = 42.88$ (CAD求積)	= 42.88 m ²

略 図

取付部⑥(NO.23+5.00～NO.23+12.70)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 40.80$ (CAD求積)	= 40.80 m ²
2. 表層工	$A = 40.80$ (CAD求積)	= 40.80 m ²

略 図

取付部⑦(NO.30～NO.30+13.10)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 41.75$ (CAD求積)	= 41.75 m ²
2. 表層工	$A = 41.75$ (CAD求積)	= 41.75 m ²

略 図

取付部⑧(NO.31～NO.31+12.60)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A= 41.16$ (CAD求積)	= 41.16 m^2
2. 表層工	$A= 41.16$ (CAD求積)	= 41.16 m^2

略 図

取付部⑨(NO.33+5.00～NO.34)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 54.65$ (CAD求積)	= 54.65 m ²
2. 表層工	$A = 54.65$ (CAD求積)	= 54.65 m ²

略 図

取付部⑩(NO.37+12.30～NO.38+4.20)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 42.49$ (CAD求積)	= 42.49 m ²
2. 表層工	$A = 42.49$ (CAD求積)	= 42.49 m ²

略 図

取付部⑪(NO.37+12.30～NO.38+4.20)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 38.73$ (CAD求積)	= 38.73 m ²
2. 表層工	$A = 38.73$ (CAD求積)	= 38.73 m ²

略図

取付部⑫(NO.43+9.00～NO.44+1.20)

平面図



種別	算式	数量
1. 路面切削工	$A = 39.68$ (CAD求積)	= 39.68 m ²
2. 表層工	$A = 39.68$ (CAD求積)	= 39.68 m ²

略 図

取付部⑩(NO.45+9.10～NO.46)

平面図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 40.13$ (CAD求積)	= 40.13 m ²
2. 表層工	$A = 40.13$ (CAD求積)	= 40.13 m ²

略 図

終点部(NO.47～NO.47+13.734)

平 面 図



種 別	算 式	数 量
1. 路面切削工	$A = 153.18$ (CAD求積)	= 153.18 m ²
2. 表層工	$A = 153.18$ (CAD求積)	= 153.18 m ²

略図

関連道路

平面図



種別	算式	数量
1. 路面切削工	$A = 218.29$ (CAD求積)	= 218.29 m ²
2. 表層工	$A = 218.29$ (CAD求積)	= 218.29 m ²

舗装打換え工 調書

舗装版切断工 延長調書

測 点 (区 間)		位 置	延 長 (m)	摘 要
NO. 0 + 0.00		横断	25.80	
NO. 4 + 5.00 ~ NO. 4 + 17.70		左	6.20	
NO. 4 + 5.00 ~ NO. 4 + 17.70		右	6.00	
NO. 14 + 3.50 ~ NO. 14 + 16.50		左	6.20	
NO. 14 + 3.50 ~ NO. 14 + 16.50		右	6.00	
NO. 18 + 17.80 ~ NO. 19 + 9.00		左	7.50	
NO. 23 + 5.00 ~ NO. 23 + 12.70		右	6.00	
NO. 30 + 0.00 ~ NO. 30 + 13.10		左	6.00	
NO. 31 + 0.00 NO. 31 + 12.60		右	6.00	
NO. 33 + 5.00 ~ NO. 34 + 0.00		右	7.00	
NO. 37 + 12.30 ~ NO. 38 + 4.20		右	6.00	
NO. 37 + 12.30 ~ NO. 38 + 4.20		左	6.00	
NO. 43 + 9.00 ~ NO. 44 + 1.20		左	6.00	
NO. 45 + 9.10 ~ NO. 46 + 0.00		右	6.00	
NO. 47 + 13.73		横断	28.60	
		横断	9.20	関連道路 起点部
		横断	13.30	関連道路 終点部
合 計			157.80	

舗装版切断工(打換え部) 延長調書

区画線工数量集計表

区画線(中央線(白色・実線)) 延長調書

測 点 (区 間)					位 置 (左 右)	延 長 (m)	摘 要
NO. 0 + 7.00 ~ NO. 1 + 18.00						31.00	
NO. 8 + 0.00 ~ NO. 9 + 10.00						30.00	
NO. 9 + 12.30 ~ NO. 11 + 12.30						30.00	
NO. 17 + 3.90 ~ NO. 18 + 16.90						33.00	
NO. 19 + 16.90 ~ NO. 21 + 6.90						30.00	
NO. 31 + 14.40 ~ NO. 33 + 4.40						30.00	
NO. 34 + 2.00 ~ NO. 35 + 12.00						30.00	
NO. 45 + 15.00 ~ NO. 47 + 1.00						26.00	
合 計						240.0	

区画線(中央線(白色・破線)) 延長調書

測 点 (区 間)	位置 (左右)	延 長 (m)	摘 要
NO. 1 + 18.00 ~ NO. 8 + 0.00		60.00	5×12本
NO. 11 + 12.30 ~ NO. 17 + 3.90		60.00	5×12本
NO. 21 + 6.90 ~ NO. 31 + 14.40		105.00	5×21本
NO. 35 + 12.00 ~ NO. 45 + 15.00		100.00	5×20本
合 計		325.0	

区画線(境界線(白色・破線)) 延長調書

区画線(停止線(白色・ゼブラ)) 延長調書

測 点 (区 間)	位 置 (左 右)	延 長 (m)	摘 要
NO. 0 + 9.50	右	3.00	
NO. 9 + 7.00	左	3.00	
NO. 9 + 14.30	右	3.00	
NO. 18 + 16.90	左	3.00	
NO. 20 + 0.00	右	3.00	
NO. 33 + 2.00	左	3.00	
NO. 34 + 2.00	右	3.00	
NO. 46 + 19.00	左	3.00	
	右	2.50	関連道路
合 計		26.5	

区画線(横断歩道(白色・ゼブラ)) 延長調書

測 点 (区 間)	位 置 (左 右)	延 長 (m)	摘 要
NO. 0 + 4.00		29.00	3×9本+1×2本
NO. 9 + 10.70		18.00	3×6本
NO. 19 + 15.30		24.00	3×8本
NO. 33 + 6.80		22.50	3×7本+1.5×1本
NO. 33 + 8.80 ~ NO. 33 + 16.00		21.00	3×7本
NO. 47 + 3.90		19.50	3×6本+1.5×1本
合 計		134.0	

区画線(記号・文字(白色・実線)) 延長調書

測 点 (区 間)	位 置 (左右)	延 長 (m)	摘 要
NO. 0 + 10.00	右	18.60	止まれ
NO. 7 + 0.00	左	10.00	◊
NO. 8 + 0.00	左	10.00	◊
NO. 11 + 3.50	右	10.00	◊
NO. 12 + 3.50	右	10.00	◊
NO. 18 + 15.90	左	18.60	止まれ
NO. 19 + 5.60	交差点内	3.00	T
NO. 21 + 6.00	右	10.00	◊
NO. 22 + 6.00	右	10.00	◊
NO. 30 + 13.00	左	10.00	◊
NO. 31 + 13.00	左	10.00	◊
NO. 35 + 15.50	右	10.00	◊
NO. 36 + 15.50	右	10.00	◊
NO. 46 + 18.00	右	18.60	止まれ
	右	18.60	関連道路(止まれ)
合 計		177.4	

区画線(導流帶(白色・実線)) 延長調書

測 点 (区 間)	位 置 (左 右)	延 長 (m)	摘 要
NO. 47 + 5.40 ~ NO. 47 + 13.73	左 右	26.00	13×2本
合 計		26.0	

区画線(導流帶(白色・破線)) 延長調書

測 点 (区 間)	位 置 (左 右)	延 長 (m)	摘 要
NO. 47 + 5.40 ~ NO. 47 + 13.73		2.50	0.5×5
合 計		2.5	

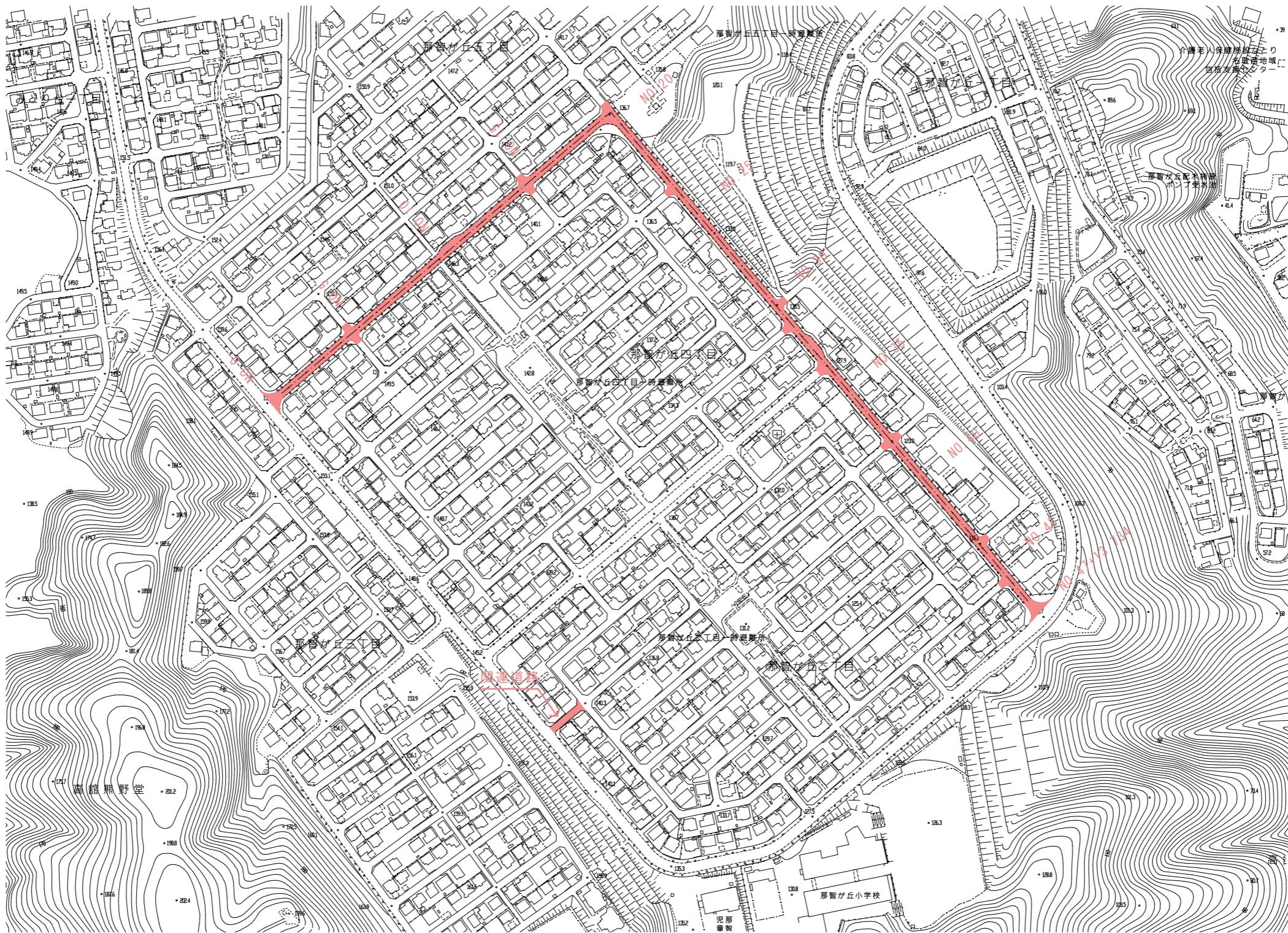
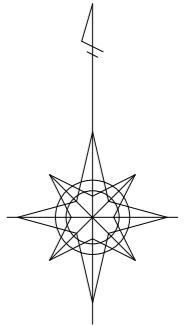
区画線(導流帯(白色・ゼブラ)) 延長調書

測 点 (区 間)	位 置 (左 右)	延 長 (m)	摘 要
NO. 47 + 5.40 ~ NO. 47 + 13.73	左 右	23.00	
合 計		23.0	

平面図

S=1:2000
(S=1:4000)

令和7年度 那智が丘線舗装補修工事
施工延長 953.7m
舗装工 6,710m²

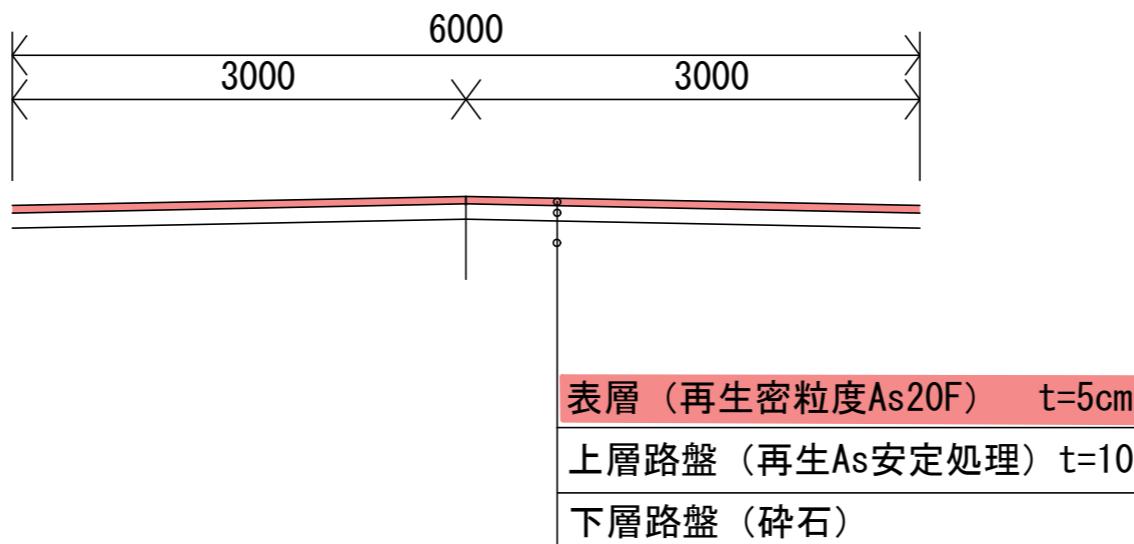


工事番号	第50号	
路線名	市道 那智が丘線	
箇所	名取市 那智が丘 地内	
工事名	那智が丘線舗装補修工事	
図名	全体計画平面図	
縮尺	S=1:2000 (S=1:4000)	位置
設計者	設計年度 名取市	
	図番	

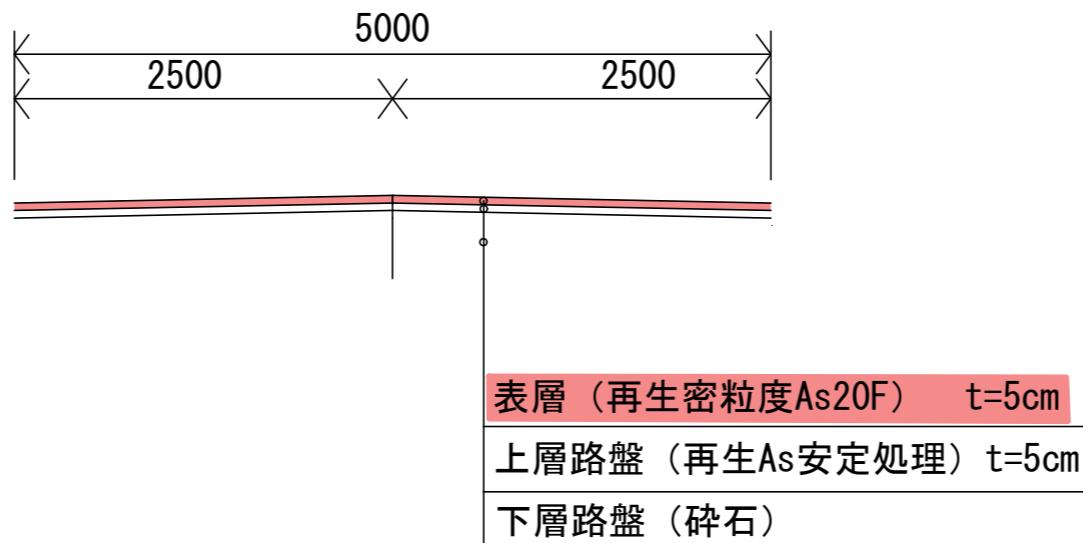
標準横断図

S=1:25
(S=1:50)

那智が丘線



関連道路



工事番号	第50号		
路線名	那智が丘線		
箇所	名取市 那智が丘 地内		
工事名	那智が丘線舗装補修工事		
図名	標準横断図		
縮尺	S=1:25 (S=1:50)	位置	
設計者		設計年度	
名 取 市	図番	成 条番号	当 設 番 号

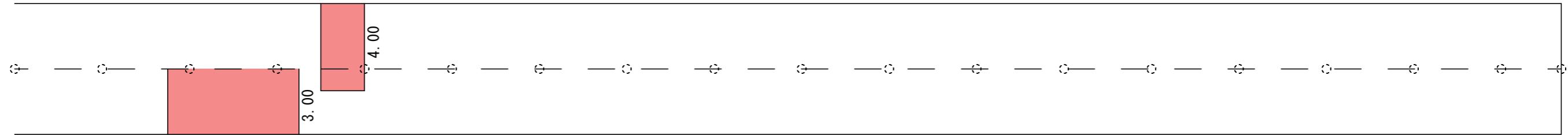
舗装打換え工 展開図(1/2)



工事番号	第50号		
路線名	市道 那智が丘線		
箇所	名取市 那智が丘 地内		
工事名	那智が丘線舗装補修工事		
図名	舗装打換え工 展開図 (1/2)		
縮尺	H=1:1000 V=1:200	位置	
設計者		設計年度	
名取市	図番	成 果 図 番	該 当 図 番

舗装打換え工 展開図 (2/2)

№. 30



№. 35

№. 40

№. 45

№. 47+13. 734

工事番号	第50号		
路線名	市道 那智が丘線		
箇所	名取市 那智が丘 地内		
工事名	那智が丘線舗装補修工事		
図名	舗装打換え工 展開図 (2/2)		
縮尺	H=1:1000 V=1:200	位置	
設計者		設計年度	
名取市	図番	成 果 図 番	当 該 図 番